

# 労働政策研究報告書 No. 57 2006

JILPT: The Japan Institute for Labour Policy and Training

## 職業紹介における職業分類のあり方を考える

一「労働省編職業分類」の改訂に向けた論点整理 一

労働政策研究 · 研修機構

## 職業紹介における職業分類のあり方を考える

― 「労働省編職業分類」の改訂に向けた論点整理 ―

独立行政法人 労働政策研究・研修機構

The Japan Institute for Labour Policy and Training

#### まえがき

労働省編職業分類は元来公共職業安定機関における職業区分の基準として作成されていますが、現在では大別すると次の3つの役割を担っています。第1は職業安定行政における実務用具としての役割です。公共職業安定機関における求人・求職者の職業別区分の基準には労働省編職業分類が用いられています。第2は行政施策における役割です。厚生労働省の施策において職業の基準として用いられています。また、労働省編職業分類にもとづく職業安定行政の業務統計は日本標準職業分類にもとづく各種統計調査の結果と比較照合することができます。第3は職業紹介業務における職業分類の基準としての役割です。職業安定法第15条には労働省編職業分類を官民を問わず職業紹介業務に用いる職業分類の共通基盤にすることが謳われています。

本報告書は、これら3つの役割のうち第1の役割に焦点をあて、労働省編職業分類の来るべき改訂に向けて問題点と課題を整理したものです。いわば改訂作業の露払いの役目を負っているのがこの報告書ということになります。実務用具としての職業分類は、職業紹介業務の効率に資するかどうかが問われます。現状をみると、1999年の改訂から既に6年以上経過しており、現実の求人・求職の職種の中には職業分類上の職業に位置づけることがむずかしいものもみられます。正に職業分類の改訂に向けて準備を始める時機に至っているといえます。

本報告書では、分類と現実との食い違いを把握するためヒアリング調査及び質問紙調査を 実施して問題点の整理を行っています。調査にご協力くださった方々にこの場を借りてお礼 を申し上げます。

本報告書は、公共職業安定機関において職業紹介の業務に携わっている職員の方々を主な 読者に想定して執筆されています。職業分類に対する理解をいっそう深めるために本書が何 ほどかの役に立つことがあれば望外の喜びです。また、職業安定行政の職員の方々のほかに 職業紹介や職業相談・指導に関心をお持ちの方々にもご参考になることがあれば幸いです。

2006年3月

独立行政法人 労働政策研究·研修機構 理事長 小 野 旭

### 執筆担当者

本研究では、労働政策研究・研修機構労働大学校、厚生労働省東京労働局、厚生労働省職業安定局首席職業指導官室の関係各位のご理解とご協力のもとに調査を実施している。調査対象の方々にはお忙しいなか調査にご協力を賜り厚くお礼を申し上げる。

なお、本報告書に表明された見解は執筆者個人の見解であり、独立行政法人 労働政策研究・研修機構の見解を必ずしも示すものではないことを予めお断り申し上げる。

## 目 次

序章	1
問題の所在	1
分析の視点	3
第1章 職業分類の系譜と潮流	
1.1 職業分類の作成目的	7
1.2 準拠体系としての標準職業分類と実務用具としての職業紹介用職業分類	8
1.2.1 国際標準職業分類の制定と変遷	8
1.2.2 日本標準職業分類の設定と変遷	10
1.2.3 労働省編職業分類の作成と変遷	12
1.3 三者の職業分類間の関係	15
1.4 職業分類の相互関係に関する類型	18
第2章 職業の概念構造と分類基準	
2.1 職業の分析軸	25
2.2 分類基準の適用	27
2.3 現実の職業と分類体系上の職業	31
2.3.1 職業はどこにあるか	31
2.3.2 職業をどのように把握するか	31
第3章 労働省編職業分類の特徴と問題点	
3.1 労働省編職業分類の特徴と課題	33
3.2 日本標準職業分類に準拠することから派生する問題	39
第4章 求人・求職受理と職業分類	
4.1 公共職業安定機関における取扱職業の特徴	49
4.2 公共職業安定所における職業分類の運用	52
4.2.1 調査の概要	52
4.2.2 職業分類の問題点	54
終章	
まとめ	65
改訂の方向に関する示唆	66

引用・参考文献	68
付属資料	
1 ISCO 及び各国の職業分類	71
2 職業分類体系の比較	77
3 ヒアリング調査内容	79
4 労働大学校研修生用調査票	80
5 公共職業安定所用調査票	92